

既設条例の主旨に変更を及ぼさない程度において字句を修正するための伊万里市
条例の整備に関する条例をここに公布する。

令和5年3月31日

伊万里市長 深 浦 弘 信

伊万里市条例第11号

既設条例の主旨に変更を及ぼさない程度において字句を修正するための伊万里市条例の整備に関する条例

(伊万里市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

第1条 伊万里市職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和29年条例第19号）の一部を次のように改正する。

第3条中「収納対策室職員」を「収納管理課職員」に改める。

(伊万里市子ども・子育て会議条例の一部改正)

第2条 伊万里市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第20号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第77条第1項」を「第72条第1項」に改める。

第2条中「第77条第1項各号」を「第72条第1項各号」に改める。

(伊万里市後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

第3条 伊万里市後期高齢者医療に関する条例（平成20年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第3条第5号中「第160条の2第1項及び第2項」を「第116条の2第1項及び第2項」に改める。

(伊万里市市営駐車場条例の一部改正)

第4条 伊万里市市営駐車場条例（平成17年条例第31号）の一部を次のように改正する。

第5条を次のように改める。

第5条 削除

(伊万里市営住宅条例の一部改正)

第5条 伊万里市営住宅条例（平成9年条例第49号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項、第53条及び第60条中「第11条第5項」を「第11条第

6 項」に改める。

(伊万里市水道事業における布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正)

第 6 条 伊万里市水道事業における布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例（平成 24 年条例第 32 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「第 4 条」を「第 5 条」に改める。

第 5 条中「第 6 条第 1 項」を「第 7 条第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。